

8月は道路ふれあい月間

看板・日よけの設置には道路の占用許可と占用料が必要です

歩行者の通行など道路の機能を妨げない範囲内で設置しましょう。

看板・日よけの設置を検討している方はお問い合わせください。

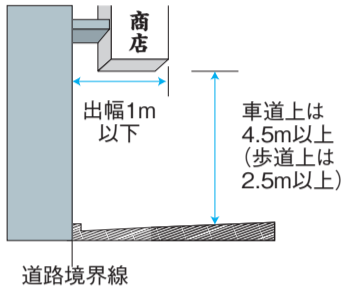
【問い合わせ・担当課】 道路管理課 ☎5654 - 8379

設置基準

看板

▷路面から看板の下端が車道では4.5m以上、歩道では2.5m以上

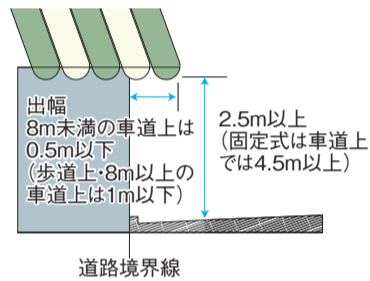
▷道路境界線からの出幅は、それぞれ看板は1m以下、壁面看板は0.3m以下



日よけ

▷路面から日よけの下端が2.5m以上(固定して取り付けられた日よけは車道では4.5m以上)

▷幅8m未満の車道では、道路境界線からの出幅は0.5m以下、歩道または幅8m以上の車道では1m以下



この基準に合致していないものは、改善または撤去してください。

非核平和関連イベント

区では、非核平和に関するさまざまなイベントを実施しています。

【担当課】 総務課 ☎5654 - 8141

平和関連書籍コーナー

戦争、平和に関連する書籍の特集コーナーを設置しています。

【期間】 8月26日(水)まで

【会場】 区内図書館

「原爆と人間展」

写真や図書資料を展示します。

【展示期間】 11月16日(月)～20日(金)

【会場】 新小岩北地区センター (東新小岩6-21-1)

被爆体験講話会

多くの若い世代の方に原爆の悲惨さや愚かさを認識してもらい、同時に「非核平和」について考えていただくため、区内小・中学校で1年を通じて被爆体験講話会を実施しています。



被爆体験講話ビデオ およびDVDの貸し出し

各図書館で区民向けに貸し出しを行い、被爆者の体験を風化させることなく、後世に伝えていきます。

総務課でも小・中学校へ貸し出しを行っています。

この他のイベントについては、広報かつしかや区ホームページで随時お知らせします。

葛飾探検団～区内の戦争遺跡を探る～

区内にある機銃の弾痕や高射砲陣地跡などは、戦争の災禍を後世に語り継ぐ区の文化遺産となっています。

葛飾の暮らしや文化を調査・研究する博物館ボランティアの「葛飾探検団」では、戦跡の状況や建造物の測量などの調査を行っています。また、東京大空襲の日に合わせて、毎年3月10日前後の週末には、柴又の山本亭防空壕の見学会を開催しています(平成28年は山本亭全館工事のため実施しません)。

葛飾探検団の活動など、詳しくは郷土と天文の博物館ホームページをご覧ください。

【担当課】 郷土と天文の博物館 ☎3838 - 1101

視覚障害のある方へ

ポータブルレコーダー(デジ録音・再生機)の給付を行っています

【対象】 原則、学齢児以上の視覚障害1・2級の方

【費用】 原則、購入費用の1割

低所得の方への負担軽減措置もあります。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・担当課】 障害福祉課 ☎5654 - 8302

広報かつしかのデジ版(CD)をご利用ください

毎月3回発行している広報かつしかを音声で読み上げます。区で給付しているポータブルレコーダー(デジ録音・再生機)を使用して聴くことができます。

現在、広報かつしかのテープ版を利用している方も、デジ版に切り替えることができます。ご希望の方はお問い合わせください。

【申し込み・担当課】 広報課 ☎5654 - 8116

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

長寿(後期高齢者)健診を受診しましょう!

【対象者】 後期高齢者医療制度に加入している区民の方 (75歳以上の方(昭和15年8月31日までに生まれた方)、一定の障害のある65歳から74歳までの方) ※特別養護老人ホームなどの施設に入所している方や長期入院の方などは、対象になりません。 ※対象者の方には、受診券等を同封した封筒が8月末に葛飾区保健所より郵送されます。

【受診場所】 区内の長寿(後期高齢者)健診受託医療機関

※医療機関により、健康診査の実施日時が決まっている場合がありますので、受診前に必ず医療機関にお問い合わせください。

【受診期間】 平成27年9月1日～10月31日まで

葛飾区医師会
http://www.katsushika-med.or.jp

葛飾区立石5-15-12
Tel.03-3691-8536

今年(平成27年)は第二次世界大戦の終結から70年を迎える。昭和20年3月10日の東京大空襲では、葛飾区に被害は少なかったといわれていますが、空襲を受けたのはこの時だけではありません。東京が初めて空襲を受けた昭和17年4月18日のドーリットル空襲では、当時水元国民学校の学生だった石出巳之助(14歳)さんがB25の機銃掃射で亡くなり、空襲が激しくなった昭和19年11月以降にも多くの尊い人命が失われています。こうした戦争を体験した人が少なくなる中、戦

争の記憶は「ひと」から「もの」へと確実に移行しつつあります。区内に残る高射砲の台座跡(白鳥3丁目)や山本亭(柴又7-19-32)の防空壕跡などは、当時の様子や物語を貴重な戦跡といえます。夏は水遊びの子どもたちでにぎわう青戸平和公園(青戸4-23-1)も、戦争の災禍を現代に伝える平和を願うきっかけとなる貴重な存在です。青戸平和公園は昭和20年2月に都立公園として開園し、昭和25年に区立青戸公園となつて野球場が造られました。その後、昭和58

市を宣言したことを機に、昭和62・63年の再改修の際に現在の名称となりました。他にも「平和の森公園」「青戸平和公園」が採用された。青戸平和公園が採用された。公園の噴水の中央には、原爆のきのこ雲をイメージした御影石製の台石と、恒久平和の使徒であるハトを手にした女性像を据えた「非核平和祈念塔」がそびえています。また、塔の左側には千羽鶴の献架台が設置されています。この他にも、原爆が投下された際に広島市内の京橋川に架かっていた御幸橋の緑石と、長崎市内の民家に使用されていた

れんがが展示されています。長崎市のれんがは黒く焼けたたれ、爆発のすさまじさを物語っています。どちらの史料も葛飾原爆被爆者の会が広島市や長崎市に申し出て、葛飾区が寄贈を受けたものです。「非核平和祈念塔」「千羽鶴の献架台」「御幸橋の緑石」「焼け焦げた門柱のれんが」など、戦争に関するミニチュメントが設置されている青戸平和公園は、非核平和を願うシンボルなのです。(郷土と天文の博物館)



▲青戸平和公園